

水経 第 111 号
令和 6 年 8 月 6 日

敦賀市上下水道事業経営検討委員会委員長 殿

敦賀市長 米 澤 光 治



敦賀市上下水道事業における各種計画の改定等について（諮問）

本市の水道事業は昭和36年に創設以来、8回の拡張を経て、現在は市内全域を給水区域としています。

また、下水道事業については、昭和49年に事業着手以後、拡張を重ね、現在第7期の事業認可区域の工事を進めています。

水道及び下水道は市民が安全安心に、また快適な生活を営む上で必要不可欠なものとして、これまで事業運営を続けてきました。

このような中、水道事業においては、令和元年度に「敦賀市新水道ビジョン」等を、下水道事業においては、平成30年度に「敦賀市下水道事業経営戦略」を策定しました。

また、令和3年10月に、水道料金及び下水道使用料の改定により収入の確保を図るほか、収入支出両面において経営健全化の取り組みを実施し、各種計画策定以降も、水道事業及び下水道事業ともに純利益を計上しています。

しかしながら、人口減少に伴う使用量の減少など、今後も収入の増加は見込めない一方で、施設の更新や維持管理に要する経費については、近年の物価高騰など社会情勢の変化等への影響により増加が予想されます。

また、地震等の自然災害の激甚化、頻発化への対応など上下水道事業を取り巻く環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このことから、事業を取り巻く変化に着実に対応し、より実効性を高めるため、水道事業及び下水道事業の各種計画の改定を行う必要があります。

つきましては、上下水道事業が将来にわたって健全な経営を持続するため、上下水道事業の各種計画の改定と、今後の見通しを踏まえ、水道料金・下水道使用料の適正化を含めた具体的な施策等について、貴検討委員会の御提言を賜りたく諮問いたします。